

無料!

2026 年度中小企業脱炭素経営強化促進事業

中小企業向け脱炭素経営支援のご案内

企業活動ではサプライチェーンや業界全体での脱炭素化が求められており、中小企業にとっても脱炭素経営の取組は必須です。

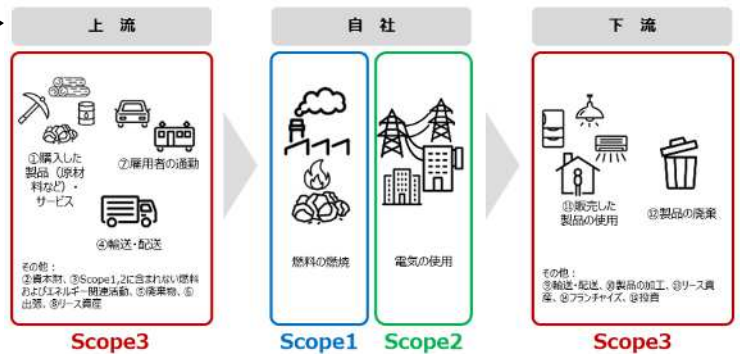
愛知県では、サプライチェーンや業界全体の脱炭素化に向け、中小企業を対象に SBT (※) の取得や排出削減計画・ロードマップ策定を支援するとともに、支援内容を関連サプライチェーン等において事例展開する「中小企業脱炭素経営強化促進事業」を実施します。

この度、本事業の参加企業を募集しますので、ぜひご活用ください。

中小企業への支援

<STEP① 排出削減目標等の設定支援>

- 温室効果ガス排出量の算定支援
 - ・ 企業全体の Scope 1、Scope 2 の算定
 - ・ Scope 3 の 1 カテゴリー以上の算定
- 温室効果ガス削減目標の設定支援
 - ・ 算定結果を踏まえた、中小企業版 SBT 認定基準に合致した目標の設定



<STEP② 削減計画・脱炭素経営ロードマップ策定支援>

- 省エネ診断
 - ・ 省エネの専門家が事業所を訪問し、設備の稼働状況やエネルギー使用状況等の現地調査を行い、削減余地の探索を行います。
- 削減計画・脱炭素経営ロードマップ策定
 - ・ 省エネ診断結果を踏まえ、削減計画の策定、脱炭素経営に必要な社内の推進体制整備に係るコンサルティング支援、脱炭素経営ロードマップの作成を支援します。

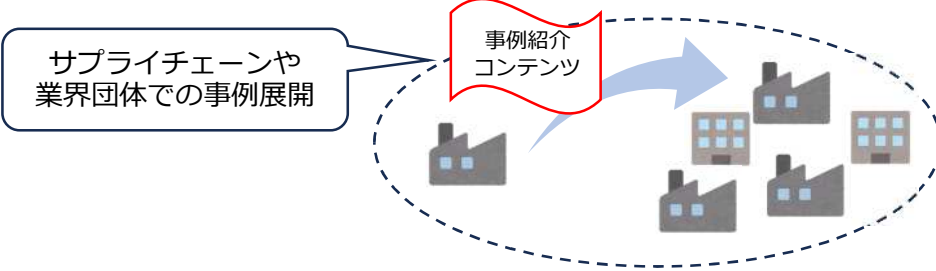
省エネ診断の様子

脱炭素経営ロードマップのイメージ

サプライチェーンや業界への展開

<STEP③ サプライチェーンや業界団体との協働による事例展開の支援>

一連の支援内容のポイントを整理し、PR可能なコンテンツを作成します。また、共同申請者であるサプライチェーンや業界団体等と連携し、好事例としての事例展開を支援します。



応募条件・方法等

○対象：愛知県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業であって、**SBTi が定義する中小企業 (SME) に該当**し、本支援を活用して、中小企業版の SBT 認定取得を目指し、排出削減計画や脱炭素ロードマップの策定に取り組む意欲のあるもの

※ 支援後にそのネットワークを生かして他の中小企業等への事例展開に協力可能な、中小企業が関連するサプライチェーン下流の大企業、所属する業界団体や経済団体、取引金融機関等との**共同での申請**となります。

○募集企業数：5社（**先着順**）

○募集期限：2026年8月31日（月）まで（募集企業数に達し次第終了）

○費用：無料（自らの交通費や通信費等は除く）

○応募方法：以下の愛知県 Web ページを確認の上、応募申請書を申込先に電子メールにより提出してください。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/chusho-datsutanso2026.html>



○申込先・問合せ先

愛知県環境局地球温暖化対策課 計画推進グループ

電子メール：ondanka@pref.aichi.lg.jp 電話：052-954-6242

※SBT (Science Based Targets) とは

パリ協定が求める水準と整合した、5～10年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。

CDP や WWF 等が共同で運営する国際イニシアチブが、企業の設定した削減目標を検証し、その目標が要求水準を満たしていれば SBT 目標として認定する。

SBT 認定には、事業者の直接排出 (Scope1) 及び電気等の使用に伴う間接排出 (Scope2) を対象とする「中小企業版」と、サプライチェーン全体の排出 (Scope1～3) を対象とする「通常版」がある。

(参考) 環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/decarbonization_05.html